

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	医療創生大学
設置者名	学校法人医療創生大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
薬学部	薬学科	夜・通信			20	20	19	
看護学部	看護学科	夜・通信			13	13	13	
健康医療科学部	作業療法学科	夜・通信			13	13	13	
	理学療法学科	夜・通信			13	13	13	
心理学部	臨床心理学科	夜・通信			13	13	13	
総合医療学部	理学療法学科	夜・通信			13	13	13	
	看護学科	夜・通信			13	13	13	
	心理学科	夜・通信			13	13	13	
	作業療法学科	夜・通信			13	13	13	
国際看護学部	看護学科	夜・通信			13	13	13	

(備考)

薬学部は2024年度入学生より新課程(卒業単位数 205単位)。ただし、「実務経験のある教員等による授業科目」は、新課程と旧課程で同一科目となる。

看護学部 看護学科、健康医療科学部 作業療法学科、同 理学療法学科、心理学部 臨床心理学科においては、2026年度入学生より募集を停止しており、2025年度入学生の教育課程に基づいた記載である。

総合医療学部(理学療法学科・看護学科・心理学科・作業療法学科)は、2026年度設置であり完成年度を超えていないため、完成年度までの設置計画に基づいた記載である。

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://cplan.isu.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx

注) 講義名称、または校地 (キャンパス) により検索・閲覧が可能

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名

(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	医療創生大学
設置者名	学校法人医療創生大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<p>大学ホームページにて公表。 https://www.isu.ac.jp/information/org/</p>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	特定非営利法人萌木理事長 元文部科学副大臣	令和7年6月24日～令和11年度定時評議員会終了時まで	教育行政等の観点からの学校法人運営
非常勤	千葉・柏リハビリテーション病院 院長	令和7年6月24日～令和11年度定時評議員会終了時まで	医療人材養成の観点からの学校法人運営
非常勤	元いわき明星大学 副学長	令和7年6月24日～令和11年度定時評議員会終了時まで	教育行政等の観点からの学校法人運営
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	医療創生大学
設置者名	学校法人医療創生大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 全教員が、シラバス作成要領に基づきシラバスを作成し教務システムに入力する。シラバスに記載すべき内容として次の項目を設定している。 ①講義名②開講時期③講義区分④単位数⑤必修/選択⑥対象学年⑦担当教員⑧実務経験の内容⑨授業の概要⑩実務経験を活かした授業内容⑪到達目標⑫学習のアドバイス⑬ディプロマポリシーとの関連性⑭到達レベル⑮評価方法⑯授業計画(各回のテーマ、授業内容、予習復習の時間等)⑰授業の進め方⑱授業外学習の指示⑲教科書、参考書等 シラバスの内容は教務システムにより大学 Web サイトから参照できる状況にして公表している。</p> <p>【いわきキャンパス】 シラバスの作成は2月から各科目担当教員が教務システム上に作成し、3月末までに学科主任が内容を確認し、4月1日から公開している。</p> <p>【柏キャンパス】 1月上旬 全教員に対し、シラバスの作成を依頼する。依頼にあたっては、作成要領を配付し、教務システムへ直接シラバスを入力するよう求める。 2月中旬 シラバスのシステムへの提出期限とし、入力されたシラバスの点検を行う。点検は、科目の領域ごとに点検責任者を定め、チェックシートに基づき行う。 3月下旬 点検を終え、ホームページでの公開へ向け、システム設定を行う。公開は新年度の4月1日としている。</p>	
授業計画書の公表方法	大学 Web サイトにて公表している https://cplan.isu.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

単位の認定については、予めシラバスにより成績評価の方法及び観点を示し、それに基づき、各科目の担当教員が評価・判定をしている。

具体的には、評価方法は縦軸として4項目、①定期試験(中間・期末試験)②小テスト・授業内レポート③宿題・授業外レポート④授業態度・授業への参加を設定し、評価観点としての横軸を、①知識・理解②思考・判断③関心・意欲④態度⑤技能・表現⑥その他(別途必要があれば記載)を設け、評価割合を示した上で評価している。

<例>

評価方法 \ 評価観点	知識・理解	思考・判断	関心・意欲	態度	技能・表現	その他	評価割合
定期試験(中間・期末試験)	○	○					70%
小テスト・授業内レポート	○	○					30%
宿題・授業外レポート							0%
授業態度・授業への参加							0%

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

客観的な指標としてGPAを設定しており、解説を履修の手引き(履修要項)に記載して学生に配付するほか、大学Webサイトにて公表している。

GPAの算出方法は、成績評価のS、A、B、C、F(S~Cまで合格、Fは不合格)に対し、それぞれ4、3、2、1、0のGPに置き換え、各科目の単位数を乗じた数値を履修科目の総単位数で除し、算出している。(小数点第2位を四捨五入)

GPAの対象科目は、卒業に必要な全ての履修科目とし、認定科目(単位互換による他大学での修得単位数等)は含めない。

GPAは成績分布の把握に利用するほか、奨学金の貸与(給付)の際の選考基準及び修学支援・履修指導に活用している。

客観的な指標の算出方法の公表方法	大学Webサイトにて公表している https://www.isu.ac.jp/student/rishuyoko.html
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

(薬学部 薬学科)

薬学部薬学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 薬剤師の社会的義務を認識し、保健医療の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身につけている。
2. 医療分野における問題点を発見して解決するために、研究マインドを身につけて、知識を統合・活用することができる。
3. 患者指向の医療を実施するために、チーム医療における円滑なコミュニケーションをとることができる。
4. 地域の医療および保健に貢献するために、薬剤師としての実践的能力を身につけている。
5. 薬剤師として科学と医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的学修ができる。

(看護学部 看護学科)

看護学部看護学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 広い視野と豊かな教養に基づき、看護の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身につけている。
2. EBN (Evidence Based Nursing : 根拠に基づいた看護) に基づき、自律的に看護を実践することができる。
3. 生命の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけ、多職種と連携・協働することができる。
4. 地域の健康課題に関するニーズをとらえ、災害時の援助活動も含め、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。
5. 看護専門職として科学と看護の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的学修ができる。

(健康医療科学部作業療法学科)

健康医療科学部作業療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 広い視野と豊かな教養に基づき、健康の維持・増進およびリハビリテーション専門職の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身につけている。(健康医療科学部ディプロマポリシー1に対応)
2. 地域に住む孤立しがちな人びとや、心身および生活上の障害を抱えた人びとの個別な健康・医療課題を的確に把握し、子どもから高齢者に至るまでその人らしく生活できるように、その生活支援や就労支援を行うことで、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。(健康医療科学部ディプロマポリシー2に対応)
3. 健康・医療に関わる課題を解決するために、作業療法の専門的な過程を用いて根拠に基づいた科学的思考が展開でき、優れた作業療法技術を駆使して生活能力の再獲得への支援ができる。(健康医療科学部ディプロマポリシー3に対応)
4. 健康・医療に関わる作業療法の専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的かつ能動的な学修ができる。(健康医療科学部ディプロマポリシー4に対応)

(健康医療科学部 理学療法学科)

健康医療科学部理学療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 広い視野と豊かな教養に基づき、健康の維持・増進およびリハビリテーション専門職の担い手としてふさわしいヒューマンイズムと倫理観を身につけている。(健康医療科学部ディプロマポリシー1に対応)
2. 地域に住む人々の健康・医療課題を的確に把握し、疾病や障害を予防することや、疾病や障害から生ずる身体機能および能力の回復・改善を促すことを通して、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。(健康医療科学部ディプロマポリシー2に対応)
3. 健康・医療に関わる課題を解決するために、理学療法の専門的な過程を用いて根拠に基づいた科学的思考が展開でき、優れた理学療法技術を駆使して日常生活活動に関わる基本動作や身体能力の維持・改善に対する支援ができる。(健康医療科学部ディプロマポリシー3に対応)
4. 健康・医療に関わる理学療法の専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的かつ能動的な学修ができる。(健康医療科学部ディプロマポリシー4に対応)

(心理学部 臨床心理学科)

心理学部臨床心理学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 変化する社会に対応し、周囲の人たちと協働しながら、生涯にわたり主体的に学び続ける意欲・態度を修得している。
2. 社会人として、自分や周囲の人たちの心の健康に関する心理学の基礎的な知識・技能を修得している。
3. 社会人として、多様な人間関係を理解し、対応するための心理学の基礎的な知識・技能を修得している。
4. 実証科学としての心理学の観点に立ち、適切に情報を処理し、現代社会の諸問題を解決するための基礎的な思考力・判断力・表現力を修得している。

(総合医療学部 理学療法学科)

理学療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 幅広い教養と理学療法における専門的な知識・技能を身につけている。(総合医療学部 DP1 に対応)
2. 広い視野をもち、健康の維持・増進およびリハビリテーション専門職の担い手としてふさわしいヒューマンイズムと倫理観を身につけている。(総合医療学部 DP2 に対応)
3. 健康・医療に関わる課題を解決するために、理学療法の専門的な過程を用いて根拠に基づき、優れた理学療法技術を駆使して日常生活活動に関わる基本動作や身体能力の維持・改善に対する支援をするために必要な科学的思考力、判断力、表現力を身につけている。(総合医療学部 DP2 に対応)
4. 健康・医療に関わる理学療法の専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって主体的かつ能動的に学修する態度を身につけている。(総合医療学部 DP3 に対応)

5. 円滑なコミュニケーションをとりながら、多様な人々と協働することができる。
(総合医療学部 DP4 に対応)

(総合医療学部 看護学科)

看護学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 幅広い教養と EBN (Evidence Based Nursing: 根拠に基づいた看護) に基づいた看護の実践に必要な基礎的・基本的な知識を身につけている。(総合医療学部 DP1 に対応)
2. 多様な実践現場において看護を提供できる基礎的・基本的な技能を身につけている。(総合医療学部 DP1 に対応)
3. 広い視野とヒューマニズムを持ち、看護の担い手としてふさわしい倫理観を身につけている。(総合医療学部 DP2 に対応)
4. 異なる文化や多様な考えを尊重し、看護の担い手としてふさわしい健康課題の解決に向けて取り組むための思考力・判断力・表現力が身につけている。(総合医療学部 DP2 に対応)
5. 看護専門職として科学と看護の進展に対応するために、生涯にわたり主体的・継続的に学修に取り組む態度が身につけている。(総合医療学部 DP3 に対応)
6. 円滑なコミュニケーションを図り、多職種と連携・協働していく態度が身につけている。(総合医療学部 DP4 に対応)
7. 地域社会にある様々な課題に関心を寄せ、積極的に地域貢献する態度が身につけている。(総合医療学部 DP3 に対応)

(総合医療学部 心理学科)

心理学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 社会人として、幅広い教養と自分や周囲の人たちの心の健康に関する心理学の基礎的な知識・技能を修得している。(総合医療学部 DP1 に対応)
2. 社会人として、多様な人間関係を理解し、対応するための心理学の基礎的な知識・技能を修得している。(総合医療学部 DP1 に対応)
3. 実証科学としての心理学の観点に立ち、適切に情報を処理し、現代社会の諸問題を解決するための基礎的な思考力・判断力・表現力を修得している。(総合医療学部 DP2 に対応)
4. 変化する社会に対応し、周囲の人たちと協働しながら、生涯にわたり主体的に学び続ける態度を修得している。(総合医療学部 DP3 に対応)
5. 多様な考えやニーズを理解し、他者と円滑なコミュニケーションをとりながら協働する態度を身につけている。(総合医療学部 DP4 に対応)

(総合医療学部 作業療法学科)

作業療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 幅広い教養と作業療法における専門的な知識・技能を身につけている。(総合医療学部 DP1 に対応)
2. 広い視野をもち、健康の維持・増進およびリハビリテーション専門職の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身につけている。(総合医療学部 DP2 に対応)

3. 地域に住む孤立しがちな人びとや、心身および生活上の障害を抱えた人びとの個別な健康・医療課題を的確に把握し、子どもから高齢者に至るまでその人らしく生活できるように、その生活支援や就労支援を行うために必要な思考力、判断力、表現力を身につけている。(総合医療学部 DP2 に対応)
4. 健康・医療に関わる作業療法の専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって主体的かつ能動的に学修する態度、積極的に地域貢献できる態度を身につけている。(総合医療学部 DP3 に対応)
5. 円滑なコミュニケーションをとりながら、多様な人々と協働することができる。(総合医療学部 DP4 に対応)

(国際看護学部 看護学科)

国際看護学部看護学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 多文化社会に対応できる柔軟な能力、および広い視野と高い倫理観を持ち、グローバル化する次代の医療を担える看護能力を身につけている。
2. 科学的な根拠（エビデンス）に基づき、必要な看護ケアを適切に提供できる専門的知識と専門技術を身につけている。
3. 情報を正しく捉えて分析し、科学的に考えることのできる研究心を身につけている。
4. 優れた健康科学や看護ケアを世界に発信できる質の高い看護専門性を身につけている。
5. 看護専門職として生涯にわたり持続可能な主体的学修心を身につけている。

卒業要件

(薬学部 薬学科)

(2020 年度以降入学生)

必修科目 158 単位、全学共通教育科目の選択科目から 8 単位、専門教育科目の選択科目から 20 単位以上を修得し、186 単位以上修得すること。

(2015～2019 年度入学生)

必修科目 159 単位、全学共通教育科目の選択科目から 8 単位、専門教育科目の選択科目から 19 単位以上を修得し、186 単位以上修得すること。

(看護学部 看護学科)

必修科目 114 単位、全学共通教育科目の選択科目から 6 単位、専門教育科目の選択科目から 4 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(健康医療科学部 作業療法学科)

(2023 年度以降入学生)

必修科目 115 単位、全学共通教育科目の選択科目から 6 単位、専門教育科目の選択科目から 3 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(2020～2022 年度入学生)

必修科目 119 単位、全学共通教育科目の選択科目から 2 単位、専門教育科目の選択科目から 3 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(2019 年度入学生)

必修科目 118 単位、全学共通教育科目の選択科目から 4 単位、専門教育科目の選択科目から 2 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(健康医療科学部 理学療法学科)

(2023 年度以降入学生)

必修科目 115 単位、全学共通教育科目の選択科目から 6 単位、専門教育科目の選択科目から 3 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(2020～2022 年度入学生)

必修科目 118 単位、全学共通教育科目の選択科目から 2 単位、専門教育科目の選択科目から 4 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(2019 年度入学生)

必修科目 118 単位、全学共通教育科目の選択科目から 4 単位、専門教育科目の選択科目から 2 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(心理学部 臨床心理学科)

必修科目 68 単位、全学共通教育科目の選択科目から 10 単位、専門教育科目の選択科目から 46 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(総合医療学部 理学療法学科)

初年次教育科目 2 単位、一般教養科目 12 単位以上、専門教育科目専門基礎科目 40 単位、専門教育科目専門科目 67 単位、専門教育科目の専門基礎科目及び専門科目から選択科目 3 単位以上、合計 124 単位以上を修得すること。

(総合医療学部 看護学科)

初年次教育科目 2 単位、一般教養科目 16 単位以上、専門教育科目専門基礎分野 27 単位以上、専門教育科目専門分野 79 単位以上、合計 124 単位以上を修得すること。

(総合医療学部 心理学科)

初年次教育科目 4 単位、一般教養科目 22 単位以上、専門教育科目 98 単位以上、合計 124 単位以上を修得すること。

(総合医療学部 作業療法学科)

初年次教育科目 2 単位、一般教養科目 12 単位以上、専門教育科目専門基礎科目 38 単位、専門教育科目専門科目 69 単位、専門教育科目の専門基礎科目及び専門科目から選択科目 3 単位以上、合計 124 単位以上を修得すること。

(国際看護学部 看護学科)

必修科目 116 単位、全学共通教育科目の選択科目から 8 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

大学 Web サイトにて公表している
<https://www.isu.ac.jp/information/policy.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	医療創生大学
設置者名	学校法人医療創生大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.isu.ac.jp/information/disclosure/zaimu.html 総務課へ備え置き、閲覧に対応している
収支計算書又は損益計算書	https://www.isu.ac.jp/information/disclosure/zaimu.html 総務課へ備え置き、閲覧に対応している
財産目録	https://www.isu.ac.jp/information/disclosure/zaimu.html 総務課へ備え置き、閲覧に対応している
事業報告書	https://www.isu.ac.jp/information/disclosure/jigyou-houkoku.html 総務課へ備え置き、閲覧に対応している
監事による監査報告(書)	https://www.isu.ac.jp/information/disclosure/zaimu.html 総務課へ備え置き、閲覧に対応している

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:事業計画)	対象年度:令和8年度)
公表方法: https://www.isu.ac.jp/information/disclosure/jigyou-houkoku.html	
中長期計画(名称:中期事業計画)	対象年度:令和4年度~令和8年度)
公表方法: https://www.isu.ac.jp/information/disclosure/jigyou-houkoku.html	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.isu.ac.jp/information/disclosure/jikotenken.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.isu.ac.jp/information/disclosure/jikotenken.html

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 薬学部
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.isu.ac.jp/department/pharm/policy.html) (概要) 薬学部は、本学の教育理念・目的を踏まえて、豊かな人間性を有し、地域の人々の健康を率先して守ることのできる、研究マインドと確かな知識に裏打ちされた、自律・自立した薬剤師を育成することを教育研究上の目的とする。一人ひとりの学生を大切にす手塩にかける教育を行い、従来の薬剤師としての職能に加えて、チーム医療の中で貢献できる、問題発見能力と問題解決能力を備えた薬剤師を育成し、地域社会に有意な人材を送り出すことを目指す。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法： https://www.isu.ac.jp/department/pharm/policy.html) (概要) 薬学部薬学科は、薬学部薬学科の教育研究上の目的に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。 1. 薬剤師として関わる全ての状況で求められるプロフェッショナリズムを継続的に考えていく姿勢と、総合的に患者・生活者をみる心構えを身につけている。 2. 薬学的視点から医療分野における課題を的確に見出して解決するため、研究マインドと薬学的知識・技能を修得し、薬学の発展に貢献する意欲をもっている。 3. 多職種連携を通じた患者・生活者指向の医療を実施するために、多様な専門職を理解し円滑なコミュニケーションをとることができる。 4. 社会における薬剤師の責務を理解し、医療・福祉・公衆衛生を担うと共に、適切な薬物治療や薬学的管理を実践できる基本的能力を身につけている。 5. 高度化する情報・科学技術に適切に対応しつつ医療・福祉・公衆衛生の向上を視野に入れ、自他ともに研鑽しつづける気概をもっている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.isu.ac.jp/department/pharm/policy.html) (概要) 薬学部薬学科は、薬学部の教育研究上の目的に基づいて、「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」を基本とし、学位授与の方針で求められる能力を身につけるために、以下のような教育課程を編成・実施します。 1. 順次性のあるカリキュラムを編成し、学習成果基盤型教育を実質化します。 2. 修得した知識は客観試験や論述試験で評価し、実習や演習の学修成果は、技能・態度に適した方法で評価します。科目ごとの評価方法はシラバスに明記します。 3. 主体的に学ぶ姿勢ならびに医療の担い手にふさわしいヒューマニズム・倫理観を育むために、「イグナイト教育」を初年次から順次開講します。 4. 薬学専門科目から得られた知識と考え方を確かなものとし、問題解決に応用できる力を育成するための演習科目「ファーマドリル」を配置します。 5. 患者本位のチーム医療に必要なコミュニケーション力を育むために、少人数討論形式の教育を初年次から継続して実施します。 6. 地域医療を実現できる実践的能力を醸成するために、専門性の高い教員による基礎から医療薬科学の講義、実習ならびに演習を体系立てて実施します。 7. 修得した専門知識、技能、態度を基に、地域医療を担うリーダーに必要な研究マインドおよび知識を統合して活用する力を涵養するために、「実務実習」ならびに「卒業研究」を配置します。 8. 学生が地域社会との交流を深める機会を持つことで、社会的な視点を持った薬剤師の

育成を図るために、地域との連携を強化し、地域医療に貢献するためのプログラムを設けます。

9. 他の医療専門職との協力のもと、より質の高い医療サービスを提供できるスキルや知識を身につけるために、他職種連携教育を導入します。

10. 学生が研究活動において主体性や独自性を持つことを奨励するために、「研究マインド醸成」を配置します。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.isu.ac.jp/department/pharm/policy.html>)

(概要)

薬学部薬学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような人の入学を希望します。

1. 薬剤師になって地域医療の発展に貢献したい人
2. 思いやりと協調性を持って他人と接することができる人
3. 自分の考えや疑問をはっきりと他人に伝えることができる人
4. 薬学を学ぶ上で、必要な基礎学力を身につけている人
5. 自主的な学習を積極的に続けられる人
6. 研究や学問に対して関心を持っている人

学部等名 看護学部

教育研究上の目的

(公表方法：<https://www.isu.ac.jp/nursing/policy.html>)

(概要)

看護学科は、幅広い教養と豊かな人間性を養い、看護職として必要とされる基本的な知識・技能・態度に基づいた看護実践能力を修得するとともに、将来にわたり看護の向上に資するための能力を養い、人々の健康の保持増進に寄与することのできる人材を養成する。さらに、高齢化が進む地域医療等の現場において、住民の真の声に耳を傾け、きめ細かな地域ニーズを調査し、課題解決に向けた具体的な計画を立案して着実に実施できる保健師を育成する。

看護学科では、教育目的を達成するために以下の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。

卒業の認定に関する方針

(公表方法：<https://www.isu.ac.jp/nursing/policy.html>)

(概要)

看護学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 幅広い教養と EBN (Evidence Based Nursing : 根拠に基づいた看護) に基づいた看護の実践に必要な基礎的・基本的な知識を身につけている。(総合医療学部 DP1 に対応)
2. 多様な実践現場において看護を提供できる基礎的・基本的な技能を身につけている。(総合医療学部 DP1 に対応)
3. 広い視野とヒューマニズムを持ち、看護の担い手としてふさわしい倫理観を身につけている。(総合医療学部 DP2 に対応)
4. 異なる文化や多様な考えを尊重し、看護の担い手としてふさわしい健康課題の解決に向けて取り組むための思考力・判断力・表現力が身につけている。(総合医療学部 DP2 に対応)
5. 看護専門職として科学と看護の進展に対応するために、生涯にわたり主体的・継続的に学修に取り組む態度が身につけている。(総合医療学部 DP3 に対応)
6. 円滑なコミュニケーションを図り、多職種と連携・協働していく態度が身につけている。(総合医療学部 DP4 に対応)
7. 地域社会にある様々な課題に関心を寄せ、積極的に地域貢献する態度が身につけている。(総合医療学部 DP3 に対応)

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：<https://www.isu.ac.jp/nursing/policy.html>)

(概要)

看護学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような教育課程を編成・実施します。

1. 幅広い教養を身につけるために、初年次教育科目、一般教養科目を設け、講義科目・演習科目等を配置する。(看護学科 DP1 に対応)

2. 看護に必要な専門的知識、技術を身につけるため、専門教育科目に「専門基礎分野」「専門分野」を設け、講義科目・演習科目を体系的に配置する。(看護学科 DP1、2 に対応)
※保健師国家資格取得希望者(定員 20 人/選択制)には、保健師養成科目を配置する。(看護学科 DP1、2 に対応)

3. 広い視野とヒューマニズムを持ち、看護の担い手としてふさわしい倫理観、異なる文化や多様な考えを尊重し、健康課題の解決に向けて取り組むための思考力・判断力・表現力を身につけるため、専門教育科目の専門基礎分野に、「人体の構造と機能」、「各疾病の治療」「放射線の基本的事項や放射線の人体への影響」に関する科目を設け、講義科目・演習科目を段階的・体系的に配置する。また、専門分野には、基礎、成人、老年、母性、小児、精神、公衆衛生、地域・在宅の各看護専門領域の科目を配置し、講義科目・演習科目・実習科目を体系的に配置する。(看護学科 DP3、4 に対応)

※保健師国家資格取得希望者(定員 20 人/選択制)には、保健師養成科目を配置する。(看護学科 DP3、4 に対応)

4. 看護職として生涯にわたり主体的・継続的に学修に取り組む態度、多職種と連携・協働する力、社会に貢献する態度を身につけるために、専門教育科目を設け、演習科目、実習科目を体系的に配置する。なお、特に多職種連携、生涯にわたり学修する力を身につけるために、専門教育科目の専門分野に看護の統合と実践領域を設ける。(看護学科 DP5、6、7 に対応)

※保健師国家資格取得希望者(定員 20 人/選択制)には、保健師養成科目を配置する。(看護学科 DP5、6、7 に対応)

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.isu.ac.jp/nursing/policy.html>)

(概要)

看護学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような人の入学を希望します。

1. 高等学校段階までに身につけるべき基礎的・基本的な知識・技能を身につけている人(看護学科 CP1、2 に対応)

2. 「国語」または「英語」を通して、聞く・話す・読む・書くことの基本的な能力を身につけている人(看護学科 CP1、2 に対応)

3. 社会の様々な問題に対して、知識・技能や情報をもとにして、筋道を立てて考える力、判断する力、表現する力を身につけている人(看護学科 CP3 に対応)

4. ものごとに対して主体性を持って、積極的かつ誠実に取り組む態度が身につけている人(看護学科 CP4 に対応)

5. 看護師、または保健師の社会的使命や役割に関心を持ち、他者への思いやりと熱意をもって社会貢献しようとする意欲のある人(看護学科 CP4 に対応)

6. 学校や地域において、グループ学習、課外活動、ボランティア活動などの経験があり、他者とコミュニケーションをとりながら協力して課題をやり遂げることができる人(看護学科 CP4 に対応)

学部等名 健康医療科学部
<p>教育研究上の目的 (公表方法：https://www.isu.ac.jp/hs/hs/policy.html)</p>
<p>(概要)</p> <p>健康医療科学部は、本学の教育理念・目的を踏まえて、地域社会に貢献できる人の育成に基づき、地域で生活するあらゆる世代の人々がその人らしく、健康を維持・増進しながら、必要に応じて効果的な医療サービスを受け、可能な限り自立した生活ができるよう、健康から疾病の回復に至るまで連続的な視点で捉え、科学的根拠に裏付けされた専門的知識・技術を備えた専門職者（Evidence Based Practitioner）を育成することを教育研究上の目的とする。さらに、高齢化が進む地域医療等の現場において、住民の真の声に耳を傾け、きめ細かな地域ニーズを調査できる人材、また、課題解決に向けた具体的な計画を立案し、着実に実施できる人材を育成する。</p>
<p>卒業の認定に関する方針 (公表方法：https://www.isu.ac.jp/hs/hs/policy.html)</p>
<p>(概要)</p> <p>(健康医療科学部)</p> <p>健康医療科学部は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 広い視野と豊かな教養に基づき、健康の維持・増進および疾病からの回復の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身につけている。 2. 地域の健康・医療課題を的確に把握し、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。 3. 健康・医療に関わる課題を解決するために科学的思考が展開できる。 4. 健康・医療に関わる専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的かつ能動的な学修ができる。 <p>(健康医療科学部作業療法学科)</p> <p>健康医療科学部作業療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 広い視野と豊かな教養に基づき、健康の維持・増進およびリハビリテーション専門職の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身につけている。(健康医療科学部ディプロマポリシー1に対応) 2. 地域に住む孤立しがちな人びとや、心身および生活上の障害を抱えた人びとの個別な健康・医療課題を的確に把握し、子どもから高齢者に至るまでその人らしく生活できるように、その生活支援や就労支援を行うことで、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。(健康医療科学部ディプロマポリシー2に対応) 3. 健康・医療に関わる課題を解決するために、作業療法の専門的な過程を用いて根拠に基づいた科学的思考が展開でき、優れた作業療法技術を駆使して生活能力の再獲得への支援ができる。(健康医療科学部ディプロマポリシー3に対応) 4. 健康・医療に関わる作業療法の専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的かつ能動的な学修ができる。(健康医療科学部ディプロマポリシー4に対応) <p>(健康医療科学部理学療法学科)</p> <p>健康医療科学部理学療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 広い視野と豊かな教養に基づき、健康の維持・増進およびリハビリテーション専門職の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身につけている。(健康医療科学部ディプロマポリシー1に対応) 2. 地域に住む人々の健康・医療課題を的確に把握し、疾病や障害を予防することや、疾

病や障害から生ずる身体機能および能力の回復・改善を促すことを通して、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。(健康医療科学部ディプロマポリシー2に対応)

3. 健康・医療に関わる課題を解決するために、理学療法の専門的な過程を用いて根拠に基づいた科学的思考が展開でき、優れた理学療法技術を駆使して日常生活活動に関わる基本動作や身体能力の維持・改善に対する支援ができる。(健康医療科学部ディプロマポリシー3に対応)

4. 健康・医療に関わる理学療法の専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的かつ能動的な学修ができる。(健康医療科学部ディプロマポリシー4に対応)

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：<https://www.isu.ac.jp/hs/hs/policy.html>)

(概要)

(健康医療科学部)

健康医療科学部は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような教育課程を編成・実施します。

1. 1年次から4年次に、全学共通教育科目の初年次教育科目、リテラシー教育科目、一般教養科目、外国語教育科目、健康・スポーツ教育科目を配置し、健康維持・増進の担い手としてふさわしい幅広い人間的な視野と豊かな教養を身につける。(健康医療科学部ディプロマポリシー1に対応)

2. 専門教育科目として、専門基礎分野、専門科目分野を配置し、作業療法や理学療法にかかわる科学的根拠に裏づけられた専門知識・技術を身につける。(健康医療科学部ディプロマポリシー2に対応)

3. 専門教育科目の専門分野を統合し、科学的思考力を修得するために作業療法セミナーや理学療法セミナーおよび卒業研究等を配置する。(健康医療科学部ディプロマポリシー3に対応)

4. 保健医療福祉とリハビリテーションの理念を配置し、他の職種と連携して情報収集することの重要性を学び、地域作業療法学群、地域理学療法学群を配置し、地域課題の解決に向けたリハビリテーション専門職種の知識と技術を身につける。(健康医療科学部ディプロマポリシー1に対応)

5. 臨床実習を配置し、専門基礎分野、専門科目分野で学んだ知識と技術をもとに、対象者との関わり方、他職種連携等も含めた作業療法や理学療法の知識と技術を臨床において統合する。(健康医療科学部ディプロマポリシー4に対応)

(健康医療科学部作業療法学科)

【2023年度以降入学生】

健康医療科学部作業療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような教育課程を編成・実施します。

1. 1年次から4年次に、全学共通教育科目の初年次教育科目、リテラシー教育科目、一般教養科目、外国語教育科目、健康・スポーツ教育科目を配置し、作業療法士の担い手としてふさわしい幅広い人間的な視野と豊かな教養を身につける。(健康医療科学部作業療法学科ディプロマポリシー1に対応)

2. 専門基礎科目として、1年次、2年次を中心に『人体の構造と機能及び心身の発達』、『疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進』、『保健医療福祉とリハビリテーションの理念』を配置し、必要な基本的知識を修得する。(健康医療科学部作業療法学科ディプロマポリシー3に対応)

3. 専門科目は、基礎作業療法学、作業療法管理学、作業療法評価学、作業療法治療学、地域作業療法学、臨床実習の6つのカテゴリーにおいて学修する。

(a) 1年次から4年次に、『基礎作業療法学』を置く。基礎作業療法学では、作業療法の歴史の変遷や作業療法を支える理論および研究に関わる科目を配置し、科学的根拠に基づく実践の素地を修得する。(健康医療科学部作業療法学科ディプロマポリシー1、3、4に対応)

(b) 1年次から4年次に、『作業療法管理学』を置く。作業療法管理学では、職場管理において求められる管理業務および臨床教育の基礎を学ぶとともに、職業倫理を高める態度を修得する。また、効果的に学修するために必要な知識や態度を身につけることで、生涯にわたり主体的に学修を継続するために必要な要地を修得する。（健康医療科学部作業療法学科ディプロマポリシー1、4に対応）

(c) 1年次、2年次に、『作業療法評価学』を置く。作業療法評価学では、人間の身体機能、精神機能、発達機能を検査・測定する意義とその具体的方法について学修する。（健康医療科学部作業療法学科ディプロマポリシー 2、3、4に対応）

(d) 2年次から4年次に、『作業療法治療学』を置く。作業療法治療学では、作業療法士が用いるアプローチの理論と実際について学修する。また、4年次に作業療法セミナーⅠ、作業療法セミナーⅡを配置し、1年次から4年次までの学修を統合する。（健康医療科学部作業療法学科ディプロマポリシー1、2、3、4に対応）

(e) 2年次から4年次に、『地域作業療法学』を置く。地域作業療法学では、障害のある幼児児童生徒の地域や学校における支援や高齢者等の活動と参加を促進するために求められる知識、生活環境の支援方法について修得する。3年次からは、より専門的な内容で障害者の就労支援と作業療法を学修し、地域・医療に関わる課題を把握し、地域貢献できる能力と態度を養う。（健康医療科学部作業療法学科ディプロマポリシー 1、2、3、4に対応）

(f) 1年次から4年次に、『臨床実習』を置く。臨床実習では、早期に、チーム医療の臨床現場を見学し、作業療法士としての基本的な態度に加え他職種と協働するために求められる倫理観やチーム医療の構成員としての態度を身につける。また、2年次の地域包括ケアシステム実習は、地域包括ケアシステムに携わる作業療法士の実際に触れながら、地域課題解決に向けた取り組みについて理解を深める。3年次、4年次では、実習指導者の指導のもとで一連の過程を学び、科学的根拠に基づく作業療法の素地を修得するとともに臨床実習の前後で客観的臨床能力試験（OSCE）を実施する。（健康医療科学部作業療法学科ディプロマポリシー1、2、3、4に対応）

【2022年度以前入学生】

健康医療科学部作業療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような教育課程を編成・実施します。

1. 1年次から4年次に、全学共通教育科目の初年次教育科目、リテラシー教育科目、一般教養科目、外国語教育科目、健康・スポーツ教育科目を配置し、作業療法士の担い手としてふさわしい幅広い人間的な視野と豊かな教養を身につける。（健康医療科学部作業療法学科ディプロマポリシー1に対応）

2. 専門基礎科目として、1、2年次を中心に『人体の構造と機能及び心身の発達』、『疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進』、『保健医療福祉とリハビリテーションの理念』を配置し、必要な基本的知識を修得する。（健康医療科学部作業療法学科ディプロマポリシー3に対応）

3. 専門科目は、下記に示す、基礎作業療法学、作業療法評価学、作業療法治療学、地域作業療法学、臨床実習の5つのカテゴリにおいて学修する。

(a) 1年次から4年次に、『基礎作業療法学』を置く。基礎作業療法学では、作業療法の歴史の変遷や作業療法を支える理論および研究に関わる科目を配置し、科学的根拠に基づく実践の素地を修得する。（健康医療科学部作業療法学科ディプロマポリシー1、3、4に対応）

(b) 1年次から3年次に、『作業療法評価学』を置く。作業療法評価学では、人間の身体機能、精神機能、発達機能を検査・測定する意義とその具体的方法について学修するとともに、客観的臨床能力試験（OSCE）を実施する。（健康医療科学部作業療法学科ディプロマポリシー2、3、4に対応）

(c) 2年次から4年次に、『作業療法治療学』を置く。作業療法治療学では、作業療法士が用いるアプローチの理論と実際について学修する。また、4年次に作業療法セミナーⅠ、作業療法セミナーⅡを配置し、1年次から4年次までの学修を統合する。（健康医療科学部作業療法学科ディプロマポリシー1、2、3、4に対応）

(d) 1年次から4年次に、『地域作業療法学』を置く。地域作業療法学では、障害のある幼児児童生徒の地域や学校における支援や高齢者等の活動と参加を促進するために求められる知識、生活環境の支援方法について修得する。3年次からは、より専門的な内容で障害者の就労支援と作業療法を学修し、地域・医療に関わる課題を把握し、地域貢献できる能力と態度を養う。(健康医療科学部作業療法学科ディプロマポリシー1、2、3、4に対応)

(e) 1年次から4年次に、『臨床実習』を置く。臨床実習では、早期に、チーム医療の臨床現場を見学し、作業療法士としての基本的な態度に加え他職種と協働するために求められる倫理観やチーム医療の構成員としての態度を身につける。また、2年次の地域包括ケアシステム実習は、地域包括ケアシステムに携わる作業療法士の実際に触れながら、地域課題解決に向けた取り組みについて理解を深める。3年次、4年次では、実習指導者の指導のもとで一連の過程を学び、科学的根拠に基づく作業療法の素地を修得する。(健康医療科学部作業療法学科ディプロマポリシー1、2、3、4に対応)

(健康医療科学部理学療法学科)

【2023年度以降入学生】

健康医療科学部理学療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような教育課程を編成・実施します。

1. 1年次から4年次に、全学共通教育科目の初年次教育科目、リテラシー教育科目、一般教養科目、外国語教育科目、健康・スポーツ教育科目を配置し、理学療法士の担い手としてふさわしい幅広い人間的な視野と豊かな教養を身につける。(健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー1に対応)

2. 専門基礎科目として、1年次、2年次を中心に『人体の構造と機能及び心身の発達』、『疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進』、『保健医療福祉とリハビリテーションの理念』を配置し、必要な基本的知識を修得する。(健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー3に対応)

3. 専門科目は、基礎理学療法学、理学療法管理学、理学療法評価学、理学療法治療学、地域理学療法学、臨床実習の6つのカテゴリーにおいて学修し、身につける力は以下の通りである。

(a) 1年次から4年次に、『基礎理学療法学』を置く。基礎理学療法学では、理学療法の歴史の変遷や理学療法を支える理論および研究に関わる科目を配置し、科学的根拠に基づく実践の素地を修得する。(健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー1、3、4に対応)

(b) 2年次から3年次に、『理学療法管理学』を置く。理学療法管理学では、職場管理において求められる管理業務および臨床教育の基礎を学ぶ。また、効果的に学修するために必要な知識や態度を身につけることで、生涯にわたり主体的に学修を継続するために必要な要地を修得する。(健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー1、4に対応)

(c) 1年次から4年次に、『理学療法評価学』を置く。理学療法評価学では、人間の諸機能をはかる意義とその具体的方法について学修する(削除)。3年次には臨床推論演習を配置し、効果的な治療を選択するために、理学療法評価の結果から適切な臨床判断を行うプロセスを学修する。(健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー2、3、4に対応)

(d) 2年次から4年次に、『理学療法治療学』を置く。理学療法治療学では、作業療法士が用いるアプローチの理論と実際について学修する。また、4年次に理学療法セミナーⅠ、理学療法セミナーⅡを配置し、1年次から4年次までの学修を統合する。(健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー1、2、3、4に対応)

(e) 2年次、3年次に、『地域理学療法学』を置く。地域理学療法学では、地域におけるボランティア活動や介護予防等の保健事業に求められる知識、生活環境の支援方法について修得する。3年次からは、より専門的な内容で地域理学療法学と地域理学療法演習を学修し、地域・医療に関わる課題を把握し、地域貢献できる能力と態度を養う。(健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー1、2、3、4に対応)

(f) 1年次から4年次に、『臨床実習』を置く。臨床実習では、早期に、チーム医療の臨床現場を見学し、作業療法士としての基本的な態度に加え他職種と協働するために求められ

る倫理観やチームメンバーとしての態度を身につける。また、2年次の地域包括ケアシステム実習は、地域包括ケアシステムに携わる理学療法士の実際に触れながら、地域課題解決に向けた取り組みについて理解を深める。3年次、4年次では、実習指導者の指導のもとで一連の過程を学び、科学的根拠に基づく理学療法の素地を修得するとともに臨床実習の前後で客観的臨床能力試験（OSCE）を実施する。（健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー1、2、3、4に対応）

【2022年度以前入学生】

健康医療科学部理学療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような教育課程を編成・実施します。

1. 1年次から4年次に、全学共通教育科目の初年次教育科目、リテラシー教育科目、一般教養科目、外国語教育科目、健康・スポーツ教育科目を配置し、理学療法士の担い手としてふさわしい幅広い人間的な視野と豊かな教養を身につける。（健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー1に対応）

2. 専門基礎科目として、1、2年次を中心に『人体の構造と機能及び心身の発達』、『疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進』、『保健医療福祉とリハビリテーションの理念』を配置し、必要な基本的知識を修得する。（健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー3に対応）

3. 専門科目は、基礎理学療法学、理学療法評価学、理学療法治療学、地域理学療法学、臨床実習の5つのカテゴリーにおいて学修し、身につける力は以下の通りである。

(a) 1年次から4年次に、『基礎理学療法学』を置く。基礎理学療法学では、理学療法の歴史の変遷や理学療法を支える理論および研究に関わる科目を配置し、科学的根拠に基づく実践の素地を修得する。（健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー1、3、4に対応）

(b) 1年次から4年次に、『理学療法評価学』を置く。理学療法評価学では、人間の諸機能をはかる意義とその具体的方法について学修するとともに、客観的臨床能力試験（OSCE）を実施する。さらに、生体応用計測論、生体応用計測演習を配置し、理学療法学の進展に対応するための素地となる「人間をはかる」技術を修得する。（健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー2、3、4に対応）

(c) 2年次から4年次に、『理学療法治療学』を置く。理学療法治療学では、理学療法士が用いるアプローチの理論と実際について学修する。また、4年次に理学療法セミナーⅠ、理学療法セミナーⅡを配置し、1年次から4年次までの学修を統合する。（健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー1、2、3、4に対応）

(d) 1年次から4年次に、『地域理学療法学』を置く。地域理学療法学では、地域におけるボランティア活動や介護予防等の保健事業に求められる知識、生活環境の支援方法について修得する。3年次からは、より専門的な内容で地域理学療法学と地域理学療法学演習を学修し、地域・医療に関わる課題を把握し、地域貢献できる能力と態度を養う。（健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー1、2、3、4に対応）

(e) 1年次から4年次に、『臨床実習』を置く。臨床実習では、早期に、チーム医療の臨床現場を見学し、理学療法士としての基本的な態度に加え他職種と協働するために求められる倫理観やチームメンバーとしての態度を身につける。また、2年次の地域包括ケアシステム実習は、地域包括ケアシステムに携わる理学療法士の実際に触れながら、地域課題解決に向けた取り組みについて理解を深める。3年次、4年次では、実習指導者の指導のもとで一連の過程を学び、科学的根拠に基づく理学療法の素地を修得する。（健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー1、2、3、4に対応）

入学者の受入れに関する方針

（公表方法：<https://www.isu.ac.jp/hs/hs/policy.html>）

（概要）

（健康医療科学部）

健康医療科学部は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような人の入学を希望します。

1. 高等学校の教育課程を幅広く修得しており、心身ともに健全である人
2. 健康や医療に興味関心があり、他の人たちへの思いやりと熱意をもって社会貢献をしようとする意欲のある人
3. ものごとに対して主体性を持って、積極的かつ誠実に取り組む姿勢が身についている人
4. 社会の様々な問題に対して、知識や情報をもとにして、筋道を立てて考え、考えた結果を説明することができる人
5. 高等学校までの履修内容のうち、「国語」と「英語」を通して、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力の基礎的内容を身につけている人
6. 学校や地域において、グループ学習、課外活動、ボランティア活動などの経験があり、他の人たちと協力して課題をやり遂げることができる人

(健康医療科学部作業療法学科)

健康医療科学部作業療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような人の入学を希望します。

1. 高等学校の教育課程を幅広く修得しており、心身ともに健全である人
2. 作業療法士の社会的使命や役割に興味関心があり、他の人たちへの思いやりと熱意をもって社会貢献しようとする意欲のある人
3. ものごとに対して主体性を持って、積極的かつ誠実に取り組む姿勢が身についている人
4. 社会の様々な問題に対して、知識や情報をもとにして、筋道を立てて考え、考えた結果を説明することができる人
5. 高等学校までの履修内容のうち、「国語」と「英語」を通して、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力の基本的内容を身につけている人
6. 高等学校までの履修内容のうち、作業療法学の基礎として「数学」と「理科」の基本的内容を身につけている人
7. 学校や地域において、グループ学習、課外活動、ボランティア活動などの経験があり、他の人たちと協力して課題をやり遂げることができる人

(健康医療科学部理学療法学科)

健康医療科学部理学療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような人の入学を希望します。

1. 高等学校の教育課程を幅広く修得しており、心身ともに健全である人
2. 理学療法士の社会的使命や役割に興味関心があり、他の人たちへの思いやりと熱意をもって社会貢献しようとする意欲のある人
3. ものごとに対して主体性を持って、積極的かつ誠実に取り組む姿勢が身についている人
4. 社会の様々な問題に対して、知識や情報をもとにして、筋道を立てて考え、考えた結果を説明することができる人
5. 高等学校までの履修内容のうち、「国語」と「英語」を通して、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力の基本的内容を身につけている人
6. 高等学校までの履修内容のうち、理学療法学の基礎として「数学」と「理科」の基本的内容を身につけている人
7. 学校や地域において、グループ学習、課外活動、ボランティア活動などの経験があり、他の人たちと協力して課題をやり遂げることができる人

学部等名 心理学部
<p>教育研究上の目的</p> <p>(公表方法：https://www.isu.ac.jp/psychology/policy.html)</p>
<p>(概要)</p> <p>心理学科は、多様な心理学および関連領域を学び、現代社会における多彩なニーズに応え、地域社会や職場、家庭におけるさまざまな課題に心理学の観点からアプローチできる人材を養成する。</p> <p>心理学科では、教育目的を達成するために以下の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。</p>
<p>卒業の認定に関する方針</p> <p>(公表方法：https://www.isu.ac.jp/psychology/policy.html)</p>
<p>(概要)</p> <p>心理学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会人として、幅広い教養と自分や周囲の人たちの心の健康に関する心理学の基礎的な知識・技能を修得している。(総合医療学部 DP1 に対応) 2. 社会人として、多様な人間関係を理解し、対応するための心理学の基礎的な知識・技能を修得している。(総合医療学部 DP1 に対応) 3. 実証科学としての心理学の観点に立ち、適切に情報を処理し、現代社会の諸問題を解決するための基礎的な思考力・判断力・表現力を修得している。(総合医療学部 DP2 に対応) 4. 変化する社会に対応し、周囲の人たちと協働しながら、生涯にわたり主体的に学び続ける態度を修得している。(総合医療学部 DP3 に対応) 5. 多様な考えやニーズを理解し、他者と円滑なコミュニケーションをとりながら協働する態度を身につけている。(総合医療学部 DP4 に対応)
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針</p> <p>(公表方法：https://www.isu.ac.jp/psychology/policy.html)</p>
<p>(概要)</p> <p>心理学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような教育課程を編成・実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「大学での学び」への導入教育を行うとともに、幅広い教養を身につけるために、初年次教育科目、一般教養科目を設け、講義科目、演習科目を配置する(心理学科 DP1 に対応)。 2. 多様な人間関係を理解し、対応するための心理学の基礎的な知識・技能を修得するために、専門教育科目の中に、キャリア教育分野を設け、講義科目、演習科目を体系的に配置する(心理学科 DP1、2 に対応)。 3. 基礎的なアカデミックスキル、ならびに専門性の高い心理学の知識・技能を修得するため、専門教育科目の中に、ゼミ・卒業研究分野を設け、演習科目を体系的に配置する(心理学科 DP1、2 に対応)。 <p>※卒業後、公認心理師を目指す学生には、公認心理師法が定める「公認心理師になるために必要な科目」を配置する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 4. 心理学の研究法や科学的な見方・思考法を修得するために、専門教育科目の中に、研究法分野を設け、講義科目、演習科目を体系的に配置する(心理学科 DP3 に対応)。 5. 実証科学としての心理学の観点に立ち、適切に情報を処理し、現代社会の諸問題を解決するための基礎的な思考力・判断力・表現力を修得するために、専門教育科目に、基礎心理学分野、教育・発達心理学分野、臨床心理学分野、社会・産業心理学分野、健康・医療分野、ならびに対人支援分野を設け、講義科目、演習科目を体系的に配置する(心理学科 DP3 に対応)。 <p>※卒業後、公認心理師を目指す学生には、公認心理師法が定める「公認心理師になるために必要な科目」を配置する。</p>

<p>6. 周囲の人たちと協働しながら、生涯にわたり主体的に学び続ける態度、他者と円滑なコミュニケーションをとりながら協働する態度を身につけるために、各分野の中に演習科目・実験科目を体系的に配置する。(心理学科 DP4、5 に対応)</p> <p>※卒業後、公認心理師を目指す学生には、公認心理師法が定める「公認心理師になるために必要な科目」を配置する。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.isu.ac.jp/psychology/policy.html)</p>
<p>(概要)</p> <p>心理学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような人の入学を希望します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高等学校段階までに身につけるべき基礎的・基本的な知識・技能を身につけている人 (心理学科 CP1 に対応) 2. 「国語」または「英語」を通して、聞く・話す・読む・書くことの基本的な能力を身につけている人 (心理学科 CP1 に対応) 3. 社会の様々な問題に対して、知識・技能や情報をもとにして、筋道を立てて考える力、判断する力、表現する力を身につけている人 (心理学科 CP4、5 に対応) 4. ものごとに対して主体性を持って、積極的かつ誠実に取り組む態度が身についている人 (心理学科 CP6 に対応) 5. 公認心理師、または一般職業人の社会的使命や役割に関心を持ち、他者への思いやりと熱意をもって社会貢献しようとする意欲のある人 (心理学科 CP6 に対応) 6. 学校や地域において、グループ学習、課外活動、ボランティア活動などの経験があり、他者とコミュニケーションをとりながら協力して課題をやり遂げることができる人 (心理学科 CP6 に対応)

<p>学部等名 総合医療学部 理学療法学科</p>
<p>教育研究上の目的 (公表方法：https://www.isu.ac.jp/pt/policy.html)</p>
<p>(概要)</p> <p>理学療法学科は、地域で生活するあらゆる世代の人々が、その人らしく健康を維持・増進しながら、必要に応じて効果的な医療サービスを受け、可能な限り自立した生活ができるよう、健康から疾病の回復に至るまで連続的な視点で捉え、科学的根拠に裏づけされた専門的知識・技術を備えた専門職者 (Evidence-Based Practitioner) を育成する。さらに、高齢化が進む地域医療等の現場において、住民の真の声に耳を傾け、きめ細かな地域ニーズを調査できる人材、また、課題解決に向けた具体的な計画を立案し、着実に実施できる人材を育成する。理学療法学科では、教育目的を達成するために以下の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。</p>
<p>卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：https://www.isu.ac.jp/pt/policy.html)</p>
<p>(概要)</p> <p>理学療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 幅広い教養と理学療法における専門的な知識・技能を身につけている。(総合医療学部 DP1 に対応) 2. 広い視野をもち、健康の維持・増進およびリハビリテーション専門職の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身につけている。(総合医療学部 DP2 に対応) 3. 健康・医療に関わる課題を解決するために、理学療法の専門的な過程を用いて根拠に基づき、優れた理学療法技術を駆使して日常生活活動に関わる基本動作や身体能力の維持・改善に対する支援をするために必要な科学的思考力、判断力、表現力を身につけている。(総合医療学部 DP2 に対応)

- 4. 健康・医療に関わる理学療法の専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって主体的かつ能動的に学修する態度を身につけている。(総合医療学部 DP3 に対応)
- 5. 円滑なコミュニケーションをとりながら、多様な人々と協働することができる。(総合医療学部 DP4 に対応)

教育課程の編成及び実施に関する方針
(公表方法：<https://www.isu.ac.jp/pt/policy.html>)

- (概要)
理学療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような教育課程を編成・実施します。
- 1. 幅広い教養を身につけるために、初年次教育科目、一般教養科目を設け、講義科目・演習科目等を配置する。(理学療法学科 DP1 に対応)
 - 2. 理学療法における基本的な知識・技能を身につけるために、専門教育科目に専門基礎科目を設けるとともに、専門的な知識・技能を身につけるために専門科目を設け、講義科目・演習科目を体系的に配置する。(理学療法学科 DP1 に対応)
 - 3. 広い視野とリハビリテーション専門職の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観、優れた理学療法技術を駆使するために必要な科学的思考力、判断力、表現力を身につけるために専門教育科目の各科目区分の中に、講義科目・演習科目をバランスよく設け、体系的に配置する。(理学療法学科 DP2、3 に対応)
 - 4. 生涯にわたって主体的かつ能動的に学修する態度、および円滑なコミュニケーションをとりながら、多様な人々と協働する態度を身につけるために、専門教育科目の各科目区分の中に講義科目・演習科目・実習科目をバランスよく設け、体系的に配置する。(理学療法学科 DP4、5 に対応)

入学者の受入れに関する方針
(公表方法：<https://www.isu.ac.jp/pt/policy.html>)

- (概要)
理学療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような人の入学を希望します。
- 1. 高等学校段階までに身につけるべき基礎的・基本的な知識・技能を身につけている人 (理学療法学科 CP1、2 に対応)
 - 2. 「国語」または「英語」を通して、聞く・話す・読む・書くことの基本的な能力を身につけている人 (理学療法学科 CP1、2 に対応)
 - 3. 社会の様々な問題に対して、知識・技能や情報をもとにして、筋道を立てて考える力、判断する力、表現する力を身につけている人 (理学療法学科 CP3 に対応)
 - 4. ものごとに対して主体性を持って、積極的かつ誠実に取り組む態度が身につけている人 (理学療法学科 CP4 に対応)
 - 5. 理学療法士の社会的使命や役割に関心を持ち、他者への思いやりと熱意をもって社会貢献しようとする意欲のある人 (理学療法学科 CP4 に対応)
 - 6. 学校や地域において、グループ学習、課外活動、ボランティア活動などの経験があり、他者とコミュニケーションをとりながら協力して課題をやり遂げることができる人 (理学療法学科 CP4 に対応)

学部等名 総合医療学部 看護学科

教育研究上の目的 (公表方法：<https://www.isu.ac.jp/nursing/policy.html>)

(概要)

看護学科は、幅広い教養と豊かな人間性を養い、看護職として必要とされる基本的な知識・技能・態度に基づいた看護実践能力を修得するとともに、将来にわたり看護の向上に資するための能力を養い、人々の健康の保持増進に寄与することのできる人材を養成する。さらに、高齢化が進む地域医療等の現場において、住民の真の声に耳を傾け、きめ細かな地域ニーズを調査し、課題解決に向けた具体的な計画を立案して着実に実施できる保健師を育成する。

看護学科では、教育目的を達成するために以下の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。

卒業又は修了の認定に関する方針

(公表方法：<https://www.isu.ac.jp/nursing/policy.html>)

(概要)

看護学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 幅広い教養と EBN (Evidence Based Nursing: 根拠に基づいた看護) に基づいた看護の実践に必要な基礎的・基本的な知識を身につけている。(総合医療学部 DP1 に対応)
2. 多様な実践現場において看護を提供できる基礎的・基本的な技能を身につけている。(総合医療学部 DP1 に対応)
3. 広い視野とヒューマニズムを持ち、看護の担い手としてふさわしい倫理観を身につけている。(総合医療学部 DP2 に対応)
4. 異なる文化や多様な考えを尊重し、看護の担い手としてふさわしい健康課題の解決に向けて取り組むための思考力・判断力・表現力が身につけている。(総合医療学部 DP2 に対応)
5. 看護専門職として科学と看護の進展に対応するために、生涯にわたり主体的・継続的に学修に取り組む態度が身につけている。(総合医療学部 DP3 に対応)
6. 円滑なコミュニケーションを図り、多職種と連携・協働していく態度が身につけている。(総合医療学部 DP4 に対応)
7. 地域社会にある様々な課題に関心を寄せ、積極的に地域貢献する態度が身につけている。(総合医療学部 DP3 に対応)

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：<https://www.isu.ac.jp/nursing/policy.html>)

(概要)

看護学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような教育課程を編成・実施します。

1. 幅広い教養を身につけるために、初年次教育科目、一般教養科目を設け、講義科目・演習科目等を配置する。(看護学科 DP1 に対応)
2. 看護に必要な専門的知識、技術を身につけるため、専門教育科目に「専門基礎分野」「専門分野」を設け、講義科目・演習科目を体系的に配置する。(看護学科 DP1、2 に対応)
※保健師国家資格取得希望者(定員 20 人/選択制)には、保健師養成科目を配置する。(看護学科 DP1、2 に対応)
3. 広い視野とヒューマニズムを持ち、看護の担い手としてふさわしい倫理観、異なる文化や多様な考えを尊重し、健康課題の解決に向けて取り組むための思考力・判断力・表現力を身につけるため、専門教育科目の専門基礎分野に、「人体の構造と機能」、「各疾病の治療」「放射線の基本的事項や放射線の人体への影響」に関する科目を設け、講義科目・演習科目を段階的・体系的に配置する。また、専門分野には、基礎、成人、老年、母性、小児、精神、公衆衛生、地域・在宅の各看護専門領域の科目を配置し、講義科目・演習科目・実習科目を体系的に配置する。(看護学科 DP3、4 に対応)

<p>※保健師国家資格取得希望者（定員 20 人／選択制）には、保健師養成科目を配置する。（看護学科 DP3、4 に対応）</p> <p>4. 看護職として生涯にわたり主体的・継続的に学修に取り組む態度、多職種と連携・協働する力、社会に貢献する態度を身につけるために、専門教育科目を設け、演習科目、実習科目を体系的に配置する。なお、特に多職種連携、生涯にわたり学修する力を身につけるために、専門教育科目の専門分野に看護の統合と実践領域を設ける。（看護学科 DP5、6、7 に対応）</p> <p>※保健師国家資格取得希望者（定員 20 人／選択制）には、保健師養成科目を配置する。（看護学科 DP5、6、7 に対応）</p>
<p>入学者の受入れに関する方針 （公表方法：https://www.isu.ac.jp/nursing/policy.html）</p>
<p>（概要） 看護学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような人の入学を希望します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高等学校段階までに身につけるべき基礎的・基本的な知識・技能を身につけている人（看護学科 CP1、2 に対応） 2. 「国語」または「英語」を通して、聞く・話す・読む・書くことの基本的な能力を身につけている人（看護学科 CP1、2 に対応） 3. 社会の様々な問題に対して、知識・技能や情報をもとにして、筋道を立てて考える力、判断する力、表現する力を身につけている人（看護学科 CP3 に対応） 4. ものごとに対して主体性を持って、積極的かつ誠実に取り組む態度が身につけている人（看護学科 CP4 に対応） 5. 看護師、または保健師の社会的使命や役割に関心を持ち、他者への思いやりと熱意をもって社会貢献しようとする意欲のある人（看護学科 CP4 に対応） 6. 学校や地域において、グループ学習、課外活動、ボランティア活動などの経験があり、他者とコミュニケーションをとりながら協力して課題をやり遂げることができる人（看護学科 CP4 に対応）

<p>学部等名 総合医療学部 心理学科</p>
<p>教育研究上の目的（公表方法：https://www.isu.ac.jp/psychology/policy.html）</p>
<p>（概要） 心理学科は、多様な心理学および関連領域を学び、現代社会における多彩なニーズに応え、地域社会や職場、家庭におけるさまざまな課題に心理学の観点からアプローチできる人材を養成する。 心理学科では、教育目的を達成するために以下の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。</p>
<p>卒業又は修了の認定に関する方針 （公表方法：https://www.isu.ac.jp/psychology/policy.html）</p>
<p>（概要） 心理学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会人として、幅広い教養と自分や周囲の人たちの心の健康に関する心理学の基礎的な知識・技能を修得している。（総合医療学部 DP1 に対応） 2. 社会人として、多様な人間関係を理解し、対応するための心理学の基礎的な知識・技能を修得している。（総合医療学部 DP1 に対応） 3. 実証科学としての心理学の観点に立ち、適切に情報を処理し、現代社会の諸問題を解決するための基礎的な思考力・判断力・表現力を修得している。（総合医療学部 DP2 に対応）

<p>4. 変化する社会に対応し、周囲の人たちと協働しながら、生涯にわたり主体的に学び続ける態度を修得している。(総合医療学部 DP3 に対応)</p> <p>5. 多様な考えやニーズを理解し、他者と円滑なコミュニケーションをとりながら協働する態度を身につけている。(総合医療学部 DP4 に対応)</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.isu.ac.jp/psychology/policy.html)</p>
<p>(概要) 心理学は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような教育課程を編成・実施します。</p> <p>1. 「大学での学び」への導入教育を行うとともに、幅広い教養を身につけるために、初年次教育科目、一般教養科目を設け、講義科目、演習科目を配置する(心理学 DP1 に対応)。</p> <p>2. 多様な人間関係を理解し、対応するための心理学の基礎的な知識・技能を修得するために、専門教育科目の中に、キャリア教育分野を設け、講義科目、演習科目を体系的に配置する(心理学 DP1、2 に対応)。</p> <p>3. 基礎的なアカデミックスキル、ならびに専門性の高い心理学の知識・技能を修得するため、専門教育科目の中に、ゼミ・卒業研究分野を設け、演習科目を体系的に配置する(心理学 DP1、2 に対応)。 ※卒業後、公認心理師を目指す学生には、公認心理師法が定める「公認心理師になるために必要な科目」を配置する。</p> <p>4. 心理学の研究法や科学的な見方・思考法を修得するために、専門教育科目の中に、研究法分野を設け、講義科目、演習科目を体系的に配置する(心理学 DP3 に対応)。</p> <p>5. 実証科学としての心理学の観点に立ち、適切に情報を処理し、現代社会の諸問題を解決するための基礎的な思考力・判断力・表現力を修得するために、専門教育科目に、基礎心理学分野、教育・発達心理学分野、臨床心理学分野、社会・産業心理学分野、健康・医療分野、ならびに対人支援分野を設け、講義科目、演習科目を体系的に配置する(心理学 DP3 に対応)。 ※卒業後、公認心理師を目指す学生には、公認心理師法が定める「公認心理師になるために必要な科目」を配置する。</p> <p>6. 周囲の人たちと協働しながら、生涯にわたり主体的に学び続ける態度、他者と円滑なコミュニケーションをとりながら協働する態度を身につけるために、各分野の中に演習科目・実験科目を体系的に配置する。(心理学 DP4、5 に対応) ※卒業後、公認心理師を目指す学生には、公認心理師法が定める「公認心理師になるために必要な科目」を配置する。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.isu.ac.jp/psychology/policy.html)</p>
<p>(概要) 心理学は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような人の入学を希望します。</p> <p>1. 高等学校段階までに身につけるべき基礎的・基本的な知識・技能を身につけている人(心理学 CP1 に対応)</p> <p>2. 「国語」または「英語」を通して、聞く・話す・読む・書くことの基本的な能力を身につけている人(心理学 CP1 に対応)</p> <p>3. 社会の様々な問題に対して、知識・技能や情報をもとにして、筋道を立てて考える力、判断する力、表現する力を身につけている人(心理学 CP4、5 に対応)</p> <p>4. ものごとに対して主体性を持って、積極的かつ誠実に取り組む態度が身につけている人(心理学 CP6 に対応)</p> <p>5. 公認心理師、または一般職業人の社会的使命や役割に関心を持ち、他者への思いやりと熱意をもって社会貢献しようとする意欲のある人(心理学 CP6 に対応)</p>

6. 学校や地域において、グループ学習、課外活動、ボランティア活動などの経験があり、他者とコミュニケーションをとりながら協力して課題をやり遂げることができる人（心理学科 CP6 に対応）

学部等名 総合医療学部 作業療法学科
教育研究上の目的（公表方法： https://www.isu.ac.jp/ot/policy.html ）
（概要） 作業療法学科は、地域で生活するあらゆる世代の人々が、その人らしく健康を維持・増進しながら、必要に応じて効果的な医療サービスを受け、可能な限り自立した生活ができるよう、健康から疾病の回復に至るまで連続的な視点で捉え、科学的根拠に裏づけされた専門的知識・技術を備えた専門職者（Evidence-Based Practitioner）を育成する。さらに、高齢化が進む地域医療等の現場において、住民の真の声に耳を傾け、きめ細かな地域ニーズを調査できる人材、また、課題解決に向けた具体的な計画を立案し、着実に実施できる人材を育成する。 作業療法学科では、教育目的を達成するために以下の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。
卒業又は修了の認定に関する方針 （公表方法： https://www.isu.ac.jp/ot/policy.html ）
（概要） 作業療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。 1. 幅広い教養と作業療法における専門的な知識・技能を身につけている。（総合医療学部 DP1 に対応） 2. 広い視野をもち、健康の維持・増進およびリハビリテーション専門職の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身につけている。（総合医療学部 DP2 に対応） 3. 地域に住む孤立しがちな人びとや、心身および生活上の障害を抱えた人びとの個別な健康・医療課題を的確に把握し、子どもから高齢者に至るまでその人らしく生活できるように、その生活支援や就労支援を行うために必要な思考力、判断力、表現力を身につけている。（総合医療学部 DP2 に対応） 4. 健康・医療に関わる作業療法の専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって主体的かつ能動的に学修する態度、積極的に地域貢献できる態度を身につけている。（総合医療学部 DP3 に対応） 5. 円滑なコミュニケーションをとりながら、多様な人々と協働することができる。（総合医療学部 DP4 に対応）
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法： https://www.isu.ac.jp/ot/policy.html ）
（概要） 作業療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような教育課程を編成・実施します。 1. 幅広い教養を身につけるために、初年次教育科目、一般教養科目を設け、講義科目・演習科目等を配置する。（作業療法学科 DP1 に対応） 2. 作業療法における基本的な知識・技能を身につけるために、専門教育科目に専門基礎科目を設けるとともに、専門的な知識・技能を身につけるために専門科目を設け、講義科目・演習科目を体系的に配置する。（作業療法学科 DP1 に対応） 3. 広い視野とリハビリテーション専門職の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観、子どもから高齢者に至るまでその人らしく生活できるように、個別性に配慮した生活支援や就労支援を行うために必要な思考力、判断力、表現力を身につけるために専門教育科目の各科目区分の中に、講義科目・演習科目をバランスよく設け、体系的に配置する。（作業療法学科 DP2、3 に対応）

4. 生涯にわたって主体的かつ能動的に学修する態度、および円滑なコミュニケーションをとりながら、多様な人々と協働する態度を身につけるために、専門教育科目の各科目区分の中に講義科目・演習科目・実習科目をバランスよく設け、体系的に配置する。（作業療法学科 DP4、5 に対応）

入学者の受入れに関する方針

（公表方法：<https://www.isu.ac.jp/ot/policy.html>）

（概要）

作業療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような人の入学を希望します。

1. 高等学校段階までに身につけるべき基礎的・基本的な知識・技能を身につけている人（作業療法学科 CP1、2 に対応）
2. 「国語」または「英語」を通して、聞く・話す・読む・書くことの基本的な能力を身につけている人（作業療法学科 CP1、2 に対応）
3. 社会の様々な問題に対して、知識・技能や情報をもとにして、筋道を立てて考える力、判断する力、表現する力を身につけている人（作業療法学科 CP3 に対応）
4. ものごとに対して主体性を持って、積極的かつ誠実に取り組む態度が身につけている人（作業療法学科 CP4 に対応）
5. 作業療法士の社会的使命や役割に関心を持ち、他者への思いやりと熱意をもって社会貢献しようとする意欲のある人（作業療法学科 CP4 に対応）
6. 学校や地域において、グループ学習、課外活動、ボランティア活動などの経験があり、他者とコミュニケーションをとりながら協力して課題をやり遂げることができる人（作業療法学科 CP4 に対応）

学部等名 国際看護学部

教育研究上の目的（公表方法：[http:// https://kn.isu.ac.jp/info/policy/](http://https://kn.isu.ac.jp/info/policy/)）

（概要）

国際看護学部は、本学の教育理念・目的を踏まえ、「グローバルな視点をもった社会に有為な保健医療人材」を養成することを目的としています。

グローバル化した社会においては、出身国に関わらずすべての人々へ質の高い看護ケアを提供することが求められます。また、近年では科学的根拠に基づいた看護実践力を提供するため、高度な情報処理能力や研究力を持った看護師が必要とされています。国際看護学部では、グローバル社会を支えていく新しい役割を担える人材の育成を教育研究上の目的としています。

卒業又は修了の認定に関する方針

（公表方法：[http:// https://kn.isu.ac.jp/info/policy/](http://https://kn.isu.ac.jp/info/policy/)）

（概要）

国際看護学部は、本学の教育理念・目的を教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 多文化社会に対応できる柔軟な能力、および広い視野と高い倫理観を持ち、グローバル化する次代の医療を担える看護能力を身につけている。
2. 科学的な根拠（エビデンス）に基づき、必要な看護ケアを適切に提供できる専門的知識と専門技術を身につけている。
3. 情報を正しく捉えて分析し、科学的に考えることのできる研究心を身につけている。
4. 優れた健康科学や看護ケアを世界に発信できる質の高い看護専門性を身につけている。
5. 看護専門職として生涯にわたり持続可能な主体的学修心を身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針

（公表方法：[http:// https://kn.isu.ac.jp/info/policy/](http://https://kn.isu.ac.jp/info/policy/)）

<p>(概要)</p> <p>国際看護学部では、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような教育課程を編成して実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 1年次において、リテラシー教育科目および大学人として必要な知識である人文科学や社会科学、自然科学などの領域に関わる選択科目の習得によって、大学人としての教養力を身につける。同時に、看護学の基礎となる基礎看護技術や基礎看護学実習を早期から導入することで、看護学を学ぶ上での学問的基盤を早期に身につけるきっかけとする。専門科目を速やかに導入することにより、自ら主体的に学ぶ姿勢を育むことができるとともに社会人としての基礎力を涵養する。(ディプロマポリシー1～5に対応) 2. 2年次から3年次にかけては、専門基礎科目を中心に各専門領域の技術学修に結びつけた技術演習をしっかりと学ぶとともに、それらを実施するための根拠となるエビデンスを常に念頭に置いた技術学修を行う。(ディプロマポリシー2・4・5に対応) 3. 2年次では「健康福祉社会とグローバル化」、3年次においては国際看護に必要な科目と演習・実習を配置し、多文化社会に対応し、グローバル化する社会に向けて活動できる能力を養う。(ディプロマポリシー1・5に対応) 4. 3年次後期から4年次にかけては、看護専門領域である成人看護学、老年看護学、母性看護学、小児看護学、精神看護学、在宅看護論の各領域に加えて、「国際看護学」を設定し、講義や演習、実習によって日本の保健医療システムと海外との比較を通して看護のグローバルリーダーに求められる素養を身につける。(ディプロマポリシー1～5に対応) 5. 4年次では領域を超えた統合実習によって、新たな科学的思考のできる医療人となる学修を行う。(ディプロマポリシー1～5に対応)
<p>入学者の受入れに関する方針</p> <p>(公表方法：http:// https://kn.isu.ac.jp/info/policy/)</p>
<p>(概要)</p> <p>国際看護学部は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づき、アドミッション・ポリシーを次のとおりとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際的な視野を持って活躍できる看護師となることを希望している人 2. 心身ともに健全で思いやりと協調性をもって他者と接することができる人 3. ものごとに積極的に誠実に取り組む姿勢が身についている人 4. 看護学を学ぶにあたって必要な基礎的能力を身につけている人

②教育研究上の基本組織に関すること

<p>公表方法：https://www.isu.ac.jp/information/org/</p>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
薬学部 薬学科	—	14人	4人	4人	1人	0人	23人
看護学部 看護学科	—	5人	3人	1人	3人	2人	14人
健康医療科学部 作業療法学科	—	3人	1人	1人	1人	0人	6人
健康医療科学部 理学療法学科	—	4人	1人	2人	5人	0人	12人
心理学部 臨床心理学科	—	3人	3人	0人	0人	0人	6人
総合医療学部 理学療法学科	—	1人	0人	0人	1人	0人	2人
総合医療学部 看護学科	—	2人	0人	4人	1人	0人	7人
総合医療学部 心理学科	—	2人	0人	1人	0人	0人	3人
総合医療学部 作業療法学科	—	1人	1人	0人	0人	0人	2人
国際看護学部 看護学科	—	15人	7人	5人	10人	1人	37人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1人		50人					50人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： 薬学部 薬学科 https://www.isu.ac.jp/pharm/staff.html 看護学部 看護学科 https://www.isu.ac.jp/nursing/staff.html 健康医療科学部 作業療法学科 https://www.isu.ac.jp/ot/staff.html 健康医療科学部 理学療法学科 https://www.isu.ac.jp/pt/staff.html 心理学部 臨床心理学科 https://www.isu.ac.jp/psychology/staff.html 総合医療学部 理学療法学科 https://www.isu.ac.jp/pt/staff.html 総合医療学部 看護学科 https://www.isu.ac.jp/nursing/staff.html 総合医療学部 心理学科 https://www.isu.ac.jp/psychology/staff.html 総合医療学部 作業療法学科 https://www.isu.ac.jp/ot/staff.html 国際看護学部 看護学科 https://kn.isu.ac.jp/info/teachers/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
薬学部	40人	0人	0%	350人	196人	56.0%	若干人	
看護学部	0人	0人	0%	215人	122人	56.7%	若干人	
健康医療科学 部(作業療法 学科)	0人	0人	0%	100人	49人	49.0%	若干人	
健康医療科学 部(理学療法 学科)	0人	0人	0%	175人	130人	74.2%	若干人	
心理学部	0人	0人	0%	160人	114人	71.2%	若干人	
総合医療学部 理学療法学科	55人	50人	90.9%	55人	50人	90.9%	若干人	
総合医療学部 看護学科	55人	54人	98.1%	55人	54人	98.1%	若干人	
総合医療学部 心理学科	40人	36人	90.0%	40人	36人	90.0%	若干人	
総合医療学部 作業療法学科	20人	14人	70.0%	20人	14人	70.0%	若干人	
国際看護学部	80人	85人	103.8%	320人	300人	93.7%	若干人	
合計	290人	239人	82.4%	1490人	1065人	71.4%	若干人	

(備考)
2026年度入学生より看護学部・健康医療科学部・心理学部は募集停止。
2026年度入学生より総合医療学部(理学療法学科・看護学科・心理学科・作業療法学科)を設置。

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数		
		進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
薬学部	34人 (100%)	0人 (0%)	25人 (73.5%)	9人 (26.5%)
看護学部	46人 (100%)	2人 (4.3%)	42人 (91.3%)	2人 (4.3%)
健康医療科学 部(作業療法 学科)	26人 (100%)	0人 (0%)	25人 (96.2%)	1人 (3.8%)
健康医療科学 部(理学療法 学科)	58人 (100%)	0人 (0%)	56人 (96.6%)	2人 (3.4%)
心理学部	38人 (100%)	2人 (5.3%)	34人 (89.5%)	2人 (5.3%)
国際看護学部	58人 (100%)	1人 (1.7%)	52人 (89.7%)	5人 (8.6%)
合計	260人 (100%)	5人 (1.9%)	234人 (90.0%)	21人 (8.1%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)

(備考)

総合医療学部（理学療法学科・看護学科・心理学科・作業療法学科）は、2026年度設置であり完成年度を超えていない。

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>授業の方法や内容といった年間の授業の計画について、全教員がシラバス作成要領に基づき作成し、教務システムに入力している。シラバスに記載すべき内容として具体的に次の項目を設定している。</p> <p>①講義名②開講時期③講義区分④単位数⑤必修／選択⑥対象学年⑦担当教員⑧実務経験の内容⑨授業の概要⑩実務経験を活かした授業内容⑪到達目標⑫学習のアドバイス⑬ディプロマポリシーとの関連性⑭到達レベル⑮評価方法⑯授業計画（各回のテーマ、授業内容、予習復習の時間等）⑰授業の進め方⑱授業外学習の指示⑲教科書、参考書等</p> <p>シラバスの作成は2月から各科目担当教員が教務システム上に作成し、3月末までに学科主任が内容を確認し、4月1日から公開している。</p> <p>また、シラバスの内容は教務システムにより大学 Web サイトから参照できる状況にして公表している。</p> <p>【いわきキャンパス】</p> <p>シラバスの作成は2月から各科目担当教員が教務システム上に作成し、3月末までに学科主任が内容を確認し、4月1日から公開している。</p> <p>【柏キャンパス】</p> <p>授業計画書（シラバス）の作成過程・公表時期</p> <p>11月上旬</p> <p>全教員に対し、シラバスの作成を依頼する。依頼にあたっては、作成要領、記入例、及び様式を電子データで配付し、電子データにより原稿の提出を求める。</p> <p>12月中旬</p> <p>シラバス原稿の提出期限とし、提出された原稿の点検を行う。点検は、科目の領域ごとに点検責任者を定め、チェックシートに基づき行う。</p> <p>1月下旬</p> <p>点検を終え、ホームページでの公開へ向け、システム設定を行う。公開は新年度の4月1日としている。</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

卒業要件については、以下のとおり定め、学部ごとに、学年末に卒業要件単位数の修得状況を取りまとめた判定資料に基づき、卒業判定会議を経て卒業判定（認定）を行っている。

卒業要件

薬学部 薬学科

(2024年度以降入学生)

必修科目 179 単位、全学共通教育科目の選択科目から 8 単位、専門教育科目の選択科目から 18 単位以上を修得し、205 単位以上修得すること。

(2020～2023年度入学生)

必修科目 158 単位、全学共通教育科目の選択科目から 8 単位、専門教育科目の選択科目から 20 単位以上を修得し、186 単位以上修得すること。

(2015～2019年度入学生)

必修科目 159 単位、全学共通教育科目の選択科目から 8 単位、専門教育科目の選択科目から 19 単位以上を修得し、186 単位以上修得すること。

看護学部 看護学科

必修科目 114 単位、全学共通教育科目の選択科目から 6 単位、専門教育科目の選択科目から 4 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

健康医療科学部 作業療法学科

(2023年度以降入学生)

必修科目 115 単位、全学共通教育科目の選択科目から 6 単位、専門教育科目の選択科目から 3 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(2020～2022年度入学生)

必修科目 119 単位、全学共通教育科目の選択科目から 2 単位、専門教育科目の選択科目から 3 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(2019年度入学生)

必修科目 118 単位、全学共通教育科目の選択科目から 4 単位、専門教育科目の選択科目から 2 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

健康医療科学部 理学療法学科

(2023年度以降入学生)

必修科目 115 単位、全学共通教育科目の選択科目から 6 単位、専門教育科目の選択科目から 3 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(2020～2022年度入学生)

必修科目 118 単位、全学共通教育科目の選択科目から 2 単位、専門教育科目の選択科目から 4 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(2019年度入学生)

必修科目 118 単位、全学共通教育科目の選択科目から 4 単位、専門教育科目の選択科目から 2 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

心理学部 臨床心理学科

必修科目 68 単位、全学共通教育科目の選択科目から 10 単位、専門教育科目の選択科目から 46 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

総合医療学部 理学療法学科

初年次教育科目 2 単位、一般教養科目 12 単位以上、専門教育科目専門基礎科目 40 単位、専門教育科目専門科目 67 単位、専門教育科目の専門基礎科目及び専門科目から選択科目 3 単位以上、合計 124 単位以上を修得すること。

総合医療学部 看護学科
初年次教育科目 2 単位、一般教養科目 16 単位以上、専門教育科目専門基礎分野 27 単位以上、専門教育科目専門分野 79 単位以上、合計 124 単位以上を修得すること。

総合医療学部 心理学科
初年次教育科目 4 単位、一般教養科目 22 単位以上、専門教育科目 98 単位以上、合計 124 単位以上を修得すること。

総合医療学部 作業療法学科
初年次教育科目 2 単位、一般教養科目 12 単位以上、専門教育科目専門基礎科目 38 単位、専門教育科目専門科目 69 単位、専門教育科目の専門基礎科目及び専門科目から選択科目 3 単位以上、合計 124 単位以上を修得すること。

国際看護学部 看護学科
必修科目 116 単位、全学共通教育科目の選択科目から 8 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
薬学部	薬学科	2024 年度以降入学生 205 単位	①・無	45 単位
		2023 年度以前入学生 186 単位	①・無	45 単位
看護学部	看護学科	124 単位	①・無	45 単位
健康医療科学部	作業療法学科	124 単位	①・無	45 単位
	理学療法学科	124 単位	①・無	45 単位
心理学部	臨床心理学科	124 単位	①・無	45 単位
総合医療学部	理学作業療法学科	124 単位	①・無	45 単位
総合医療学部	看護学科	124 単位	①・無	45 単位
総合医療学部	心理学科	124 単位	①・無	45 単位
総合医療学部	作業療法学科	124 単位	①・無	45 単位
国際看護学部	看護学科	124 単位	①・無	45 単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : https://www.isu.ac.jp/information/campus_map.html https://www.isu.ac.jp/facility/facilities.html
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
薬学部	薬学科	初年度 1,000,000 円 2~6 年 1,440,000 円	400,000 円	初年度 577,000 円 2~6 年 576,000 円	※同窓会費(20,000 円)を 6 年進級時に納入。
看護学部	看護学科	初年度 800,000 円 2~4 年 1,200,000 円	300,000 円	初年度 477,000 円 2~4 年 476,000 円	※同窓会費(20,000 円)を 4 年進級時に納入。
健康医療 学部	作業療法 学科	初年度 800,000 円 2~4 年 1,400,000 円	300,000 円	初年度 477,000 円 2~4 年 476,000 円	※同窓会費(20,000 円)を 4 年進級時に納入。
	理学療法 学科	初年度 800,000 円 2~4 年 1,400,000 円	300,000 円	初年度 477,000 円 2~4 年 476,000 円	※同窓会費(20,000 円)を 4 年進級時に納入。
心理学部	臨床心理 学科	初年度 700,000 円 2~4 年 800,000 円	200,000 円	初年度 317,000 円 2~4 年 316,000 円	※同窓会費(20,000 円)を 4 年進級時に納入。
総合医療 学部	理学療法 学科	初年度 800,000 円 2~4 年 1,400,000 円	300,000 円	初年度 477,000 円 2~6 年 476,000 円	※同窓会費(20,000 円)を 4 年進級時に納入。
	看護学科	初年度 800,000 円 2~4 年 1,200,000 円	300,000 円	初年度 477,000 円 2~4 年 476,000 円	※同窓会費(20,000 円)を 4 年進級時に納入。
	心理学科	初年度 700,000 円 2~4 年 800,000 円	200,000 円	初年度 317,000 円 2~4 年 316,000 円	※同窓会費(20,000 円)を 4 年進級時に納入。
	作業療法 学科	初年度 800,000 円 2~4 年 1,400,000 円	300,000 円	初年度 477,000 円 2~6 年 476,000 円	※同窓会費(20,000 円)を 4 年進級時に納入。
国際看護 学部	看護学科	1,100,000 円	300,000 円	初年度 317,000 円 2~4 年 316,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 入学者選抜の際、総合医療学部(理学療法学科・看護学科・心理学科・作業療法学科)は 1 年次前期の学費免除とする特待指定校推薦入試を実施(2026 年度以降入学生)。 入学者選抜の際、看護学部・健康医療科学部・心理学部は 4 年間、薬学部は 6 年間の授業料の半額を減免する特待生制度入試、及び 1 年次前期の学費免除とする特待指定校推薦入試を実施(2025 年度以前入学生)。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 求人情報をスマートフォン等で検索・閲覧できる環境にしているほか、遠隔地で就職活動を行う学生に対しても面接練習や履歴書添削等のサポートができるよう、オンラインで就職相談を実施している。また、就職活動を行っている学生に対して、履歴書用の写真撮影をプロカメラマンに依頼し、無料で配付している。 学内に企業を招いて実施する合同企業説明会は、令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症のリスク回避をしつつ学生の機会損失にならないよう、オンライン会議システムを活用して開催している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 保健管理センターの学生相談室、事務局学生支援担当者、チューター教員等が連携し、心身における健康状態に課題のある学生に対応している。学生相談室には学生サロンを設置し、臨床心理士によるサポートや、授業への参加が難しい状況の学生に対しての居場所を確保すると共に、登校困難な学生に対するオンラインでの相談窓口を設けるなどの取組を実施している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：

<https://www.isu.ac.jp/information/disclosure/index.html>

<https://www.isu.ac.jp/information/disclosure/kaken.html>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F107310101322
学校名 (〇〇大学 等)	医療創生大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人医療創生大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		272人（ 153 ）人	269人（ 156 ）人	288人（ 166 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	64人	56人	
	（うち多子世帯）	（ - ）	（ - ）	
	第Ⅱ区分	47人	48人	
	（うち多子世帯）	（ - ）	（ - ）	
	第Ⅲ区分	24人	30人	
	（うち多子世帯）	（ - ）	（ - ）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	44人	35人	
	区分外（多子世帯）	93人	100人	
家計急変による 支援対象者（年間）				-（ 0 ）人
合計（年間）				289人（ 166 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当)	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲 が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	30人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	30人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。